

改定 平成28年 9月 2日  
改定 平成29年12月21日  
改定 令和 2年12月23日

とまり  
**泊地域の緊急時対応  
(全体版)**

とまり  
泊地域原子力防災協議会

<b>1. はじめに</b>	<b>P.3</b>
<b>2. 泊地域<sup>とまり</sup>の概要</b>	<b>P.5</b>
<b>3. 緊急事態における対応体制</b>	<b>P.10</b>
<b>4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応</b>	<b>P.22</b>
<b>5. PAZ内の全面緊急事態における対応</b>	<b>P.46</b>
<b>6. UPZ内における対応</b>	<b>P.57</b>
<b>7. 放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制</b>	<b>P.89</b>
<b>8. 緊急時モニタリングの実施体制</b>	<b>P.102</b>
<b>9. 原子力災害時の医療等の実施体制</b>	<b>P.111</b>
<b>10. 実動組織の支援体制</b>	<b>P.122</b>

# 1. はじめに

・この「泊地域の緊急時対応」は、内閣府が設置した泊地域原子力防災協議会において、北海道電力(株)泊発電所を対象とした原子力災害に関し、原子力災害対策重点区域を含む地方自治体や国等の緊急時における対応をとりまとめたもの。なお、当該緊急時対応を構成する各地域防災計画・防災業務計画は、災害対策基本法等に基づき、各主体が作成するものである。

- 平成25年9月3日の原子力防災会議決定に基づき、内閣府政策統括官(原子力防災担当)は、道府県や市町村が作成する地域防災計画・避難計画等の具体化・充実化を支援するため、平成27年3月20日に、原子力発電所の所在する地域毎とまりに課題解決のためのワーキングチームとして「地域原子力防災協議会」を設置することとし、泊地域とまりにおいても「泊地域原子力防災協議会」が設置された。

とまり  
泊地域原子力防災協議会の構成員・オブザーバーは、以下のとおりである。

## 構 成 員

内閣府政策統括官(原子力防災担当)  
原子力規制庁長官官房核物質・放射線総括審議官  
内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付危機管理審議官  
内閣府大臣官房審議官(防災担当)  
警察庁長官官房審議官  
総務省大臣官房総括審議官  
消防庁国民保護・防災部長  
文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当)  
厚生労働省大臣官房危機管理・医務技術総括審議官  
農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官  
経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官  
国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官  
海上保安庁総務部参事官(警備救難部担当)  
環境省大臣官房審議官  
防衛省大臣官房審議官  
北海道副知事

## オブザーバー

とまりむら  
泊村  
きょうわちよう  
共和町  
いわないちよう  
岩内町  
かもえないむら  
神恵内村  
すつつ ちよう  
寿都町  
らんこしちよう  
蘭越町  
ちよう  
ニセコ町  
くつちゃんちよう  
倶知安町  
しゃこたんちよう  
積丹町  
ふるびらちよう  
古平町  
に き ちよう  
仁木町  
よいちちよう  
余市町  
あかいがむら  
赤井川村  
北海道電力株式会社

- ※ 協議会の運営は、内閣府が行う。
- ※ 協議会に、構成員を補佐するため、作業部会を設置

## 2. <sup>とまり</sup>泊地域の概要

- ▶ 泊発電所は、北海道電力(株)が北海道古宇郡泊村に設置している原子力発電所である。
- ▶ 泊発電所は、平成元年6月に1号機の営業運転を開始。平成3年に2号機、平成21年に3号機の営業運転を開始している。

## 北海道電力(株)泊発電所について

(1) 所在地 北海道古宇郡泊村

(2) 概要

1号機 : 57.9万kW・PWR  
2号機 : 57.9万kW・PWR  
3号機 : 91.2万kW・PWR

(3) 着工／運転開始／経過年数 (令和2年12月現在)

1号機 : 昭和59年 8月／平成元年 6月／ 31年  
2号機 : 昭和59年 8月／平成 3年 4月／ 29年  
3号機 : 平成15年11月／平成21年12月／ 10年



※地理院タイル(白地図)をもとに内閣府(原子力防災)作成

# 原子力災害対策重点区域の概要

- ▶ 北海道地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ内の対象地区名を明らかにしている。
- ▶ 泊地域とまりにおける原子力災害対策重点区域は、PAZ内は泊村、共和町、岩内町とまりむら きょうわちょう いわないちょうの2町1村にまたがり、UPZ内は10町3村にまたがる。



## <概ね5km圏内>

**PAZ**(予防的防護措置を準備する区域):

**Precautionary Action Zone**

⇒急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

2町1村とまりむら きょうわちょう いわないちょう (泊村、共和町、岩内町) 住民数: 2,715人※

## <概ね5～30km圏内>

**UPZ**(緊急防護措置を準備する区域):

**Urgent Protective Action Planning Zone**

⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を準備する区域

10町3村とまりむら きょうわちょう いわないちょう かもえ ないむら すつつちょう (泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、  
らんこしちょう ちょう くつちゃん ちょう しやくたんちょう  
蘭越町、ニセコ町、俱知安町、積丹町、  
ふるびらちょう にきちょう よいちちょう あかいがわむら  
古平町、仁木町、余市町、赤井川村)

住民数: 71,252人※

※人口: 令和2年4月1日現在

# 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

➤ PAZ内人口は2,715人、UPZ内人口は71,252人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で73,967人。

関係町村名	PAZ内 (概ね5km圏内)		UPZ内 (概ね5～30km圏内)		合 計	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
とまりむら 泊村	1,313人	725世帯	300人	174世帯	1,613人	899世帯
きょうわちよう 共和町	1,402人	698世帯	4,456人	2,173世帯	5,858人	2,871世帯
いわないちよう 岩内町	0人	0世帯	12,315人	6,744世帯	12,315人	6,744世帯
かもえないむら 神恵内村			822人	467世帯	822人	467世帯
ずつつちよう 寿都町			329人	234世帯	329人	234世帯
らんこしちよう 蘭越町			4,688人	2,393世帯	4,688人	2,393世帯
ちよう ニセコ町			5,028人	2,607世帯	5,028人	2,607世帯
くつちやんちよう 倶知安町			15,525人	8,602世帯	15,525人	8,602世帯
しゃこたんちよう 積丹町			1,945人	1,066世帯	1,945人	1,066世帯
ふるびらちよう 古平町			2,963人	1,738世帯	2,963人	1,738世帯
にきちよう 仁木町			3,193人	1,743世帯	3,193人	1,743世帯
よいちちよう 余市町			18,675人	9,846世帯	18,675人	9,846世帯
あかいがわむら 赤井川村			1,013人	519世帯	1,013人	519世帯
<b>合 計</b>	<b>2,715人</b>	<b>1,423世帯</b>	<b>71,252人</b>	<b>38,306世帯</b>	<b>73,967人</b>	<b>39,729世帯</b>

※人口：令和2年4月1日現在



# 昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成27年国勢調査によると、泊村<sup>とまりむら</sup>、共和町<sup>きょうわちょう</sup>及び岩内町<sup>いわないちょう</sup>全体での他市町村からの昼間流入人口は、約3,400人／日。
- また、平成28年経済センサスによると、泊村、共和町、岩内町内に1,131事業所、約14,500人が就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が運行するバスを通勤手段としている。

	道内他市町村からの流入人口	道内他市町村への流出口	差引増△減
<sup>とまりむら</sup> 泊村	1,485人	188人	1,297人
<sup>きょうわちょう</sup> 共和町	972人	1,419人	△447人
<sup>いわないちょう</sup> 岩内町	967人	1,756人	△789人

※ 平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

PAZ及びUPZ内対象町村	事業所数	従業員数
<sup>とまりむら</sup> 泊村	104	1,952人
<sup>きょうわちょう</sup> 共和町	225	1,681人
<sup>いわないちょう</sup> 岩内町	802	4,870人
<b>合計</b>	<b>1,131</b>	<b>14,503人</b>

※ 総務省・経済産業省『平成28年経済センサス-活動調査』の統計表情報から泊村、共和町、岩内町内の事業所、従業員数を計上

# 3. 緊急事態における対応体制